

# 【写】

滋教委教総第703号  
平成20年（2008年）7月28日

県立学校のあり方検討委員会会長 様

滋賀県教育委員会教育長 末 松 史 彦

「今後の県立学校のあり方」に関する協議・検討について（依頼）

標記の件について、下記に掲げる事項を協議・検討いただきますよう、理由を添えてお願いいたします。

記

## 【協議検討事項】

「今後の県立学校のあり方について」

- 1 社会の変化と生徒の多様な進路選択に対応する県立高等学校の課程・学科等のあり方
- 2 県立高等学校の適正な規模のあり方
- 3 県立学校の適正な配置のあり方

## 【写】

### 【理由】

昭和23年の現行の高校制度の発足以来60年余り、本県においては、高校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高校の整備や教育内容の充実を図ってきました。

近年では、平成14年3月に県立高等学校将来構想懇話会から出された「今後の県立高等学校の在り方（報告）」を受けて、26項目の提言に基づく対応や通学区域の撤廃を行うなど、この間、高校教育の改革を積み重ねてまいりました。

しかしながら、平成27年度以降は生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきております。

とりわけ、本県の危機的な財政事情の中で、平成20年3月に策定された「新しい行政改革の方針」においては、社会環境の変化や県の役割を踏まえた組織・機構の見直しの中で、県立学校を含む複数配置の機関については、組織の統合・再編を含めそのあり方を見直すこととされました。

子どもたちが減っていく中であって、未来の社会を支え、切り拓いていく人材に子どもたちを育てていくことは非常に重要であり、そのために県立高校が果たすべき役割は、これまで以上に大きくなっております。

また、特別支援教育においても、特別な支援を要する子どもたちが増加する中で、障害者の自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進することが求められており、そのためのセンター的機能を果たす特別支援学校の取組もますます重要になっております。

本県の県立学校が、次代を担う子どもたちをしっかりと育成するため、社会の急激な変化に対応し、教育内容を一層充実させることができるよう、また、それぞれの学校が活力を失うことなく、生き生きとした教育活動が展開できるよう、課程や学科のあり方、望ましい規模や配置など、より効果的な教育の実現を図るための教育条件はどうあるべきか、中長期的かつ全県的な視野に立ってその枠組みを明らかにしていただくようお願いするものです。